

## 補助金調書

補助金名	アジア経済交流センター等補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局 国際経済・コンテンツ部国際経済課 (TEL : 711-4339)	
交付先	団体	公益社団法人 福岡貿易会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行い、目的を達成し得る団体が限定されているため。					
補助開始年度	昭和33	年度	経過年数	58	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p><b>【目的】</b> 福岡地区及び周辺経済圏の貿易振興と地域経済の発展を図ることを目的として、貿易企業並びに関連企業の資質向上に努めるとともに貿易環境の整備を推進する</p> <p><b>【対象事業】</b> 情報提供事業、人材育成事業、コンサルティング事業、研修会等事業など</p>					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	<p><b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b></p> <p>(1) 海外市場開拓事業費(経済視察団派遣等に係る経費)        (2) 情報提供事業(貿易ニュース発行、会員名簿作成等アジア経済交流センター事業を除く経費)        (3) アジア経済交流センター事業            (ア) 情報提供事業費(資料収集・提供、情報交換等に係る経費)            (イ) 人材育成事業費(国際ビジネスセミナー、人材育成研修会に係る経費)            (ウ) コンサルティング事業費(国際ビジネス相談、研究会等に係る経費)        (4) 研修会等事業費(貿易関係セミナー・講座の開催等に係る経費)        (5) 貿易推進事業費(集荷対策、各種負担金等に係る経費)        (6) 事務局費(事務局の運営・管理等に係る経費)        (7) 積立預金支出(退職給与引当積立に係る経費)        (8) その他、市長が会の事業推進及び運営に必要と認める経費</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b>					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件		1 件	1 件	1 件	
	31,531 千円		35,034 千円	35,346 千円	38,287 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	○来館者数:2,365名 ○コンサルティング相談件数:132件 金融・物流などの分野や、中国などのエリアについて専門性の高い知識を持つアドバイザーによる輸出入、投資・海外進出に関するコンサルティングなどを実施 ○研修会・セミナー受講者数:2,233名 海外PLリスクマネジメントセミナーなど、企業の関心が高い分野に即したテーマの研修会・セミナー、新人・新任者向け貿易研修会や語学セミナーなど、実務に直結した研修会・セミナーなどを実施					
補助金交付 による効果	(公社)福岡貿易会は、福岡地区及び周辺経済圏の貿易振興と地域経済の発展を図ることを目的として、貿易情報の提供及び海外との経済交流の促進などの事業を通じて、貿易企業ならびに関連企業の資質向上に努めている。また、アジア経済交流センターを運営し、情報提供、国際ビジネスに関するセミナーや講座等の開催、国際ビジネスに関するコンサルティング等の事業を行っている。これらの事業は国際ビジネスの振興を図る本市の施策と合致しており、本市の施策の効果的な推進のために、福岡貿易会の果たすべき役割は大きなものがある。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。